

現地案内図



交通のご案内
ACCESS



電車でお越しの方

- 東武伊勢崎線「西新井」駅 徒歩 15分
- 東武大師線「大師前」駅 徒歩 12分
- 日暮里・舎人ライナー「江北」駅 徒歩 10分



バスでお越しの方

- JR 北千住駅より東武バス北 01「西新井大師」行
- 興野公団住宅 下車 徒歩 3分

社会福祉法人 友興会 児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ

〒123-0845 東京都足立区西新井本町 4-13-16
Tel : 03-3890-5291 Fax.03-3890-5293
URL : <https://yukokai.or.jp/>

子育て短期支援事業
クリスマス・ヴィレッジ (子どもショートステイ)

〒123-0845 東京都足立区西新井本町 4-13-16 Tel. 03-3890-5291 Fax.03-3890-5293



児童養護施設
クリスマス・ヴィレッジ
Christmas Village



社会福祉法人 友興会

みんなの故郷ふるさとでありますように。
ヴィレッジが、

「地域とともに」

子ども時代をかけがえない大切なものと考え、
一人一人の子どもが『愛されている』という実感の持てる関わりを追究していきます。
そして、一見何気ない日々の中にもこそ、最も大切な養育の営みがあることを自覚し、
ヴィレッジで育ってよかった、この人に会えてよかった

と感じ、一人の人間としてお互いを認め合える人間関係を築けるよう
日々の研鑽に励み子どもたちの自立を支援していきます。

児童養護施設
クリスマス・ヴィレッジ

Christmas Village
クリスマス・ヴィレッジ

子どもショートステイ
訪問支援

クリスマス・ヴィレッジでは、
「児童養護施設」「子どもショートステイ」「訪問支援」の
3つの児童福祉事業を行っています。

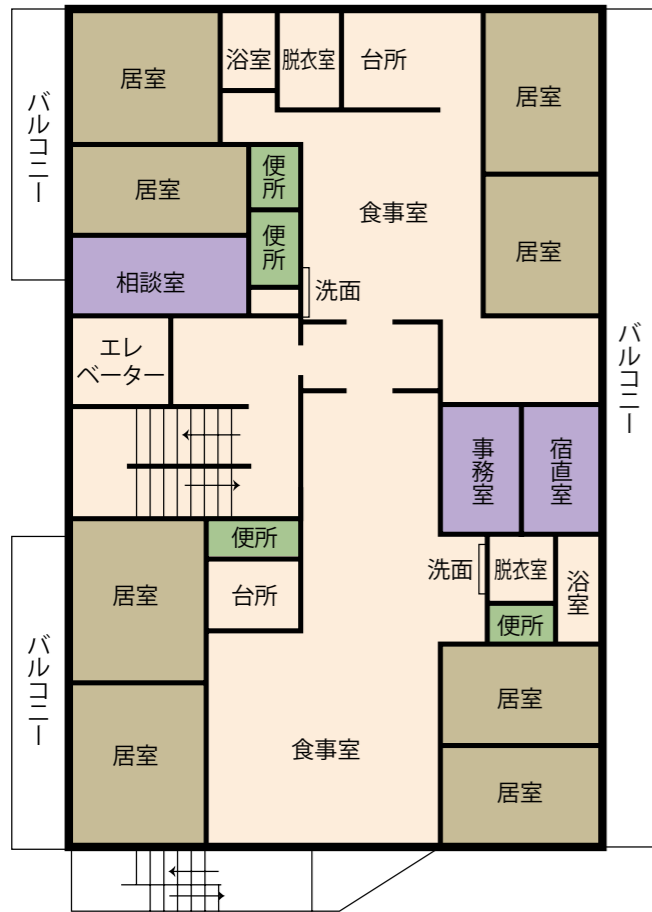
児童養護施設は児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つです。「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」(児童福祉法)とされています。児童養護施設にはさまざまな事情により、家族による養育が困難な2歳から20歳の子どもたちが生活しています。



生活フロア 静かな住環境の中で、安心して生活ができます。

子どもたちが生活する建物は5階建てで、1～2階は管理棟として、3～5階は生活棟として、幼児～高校生以上が男女別で1つのグループで生活しています。
各フロアには、居室、ダイニングキッチン、浴室、トイレなどの生活設備があります。
食事は調理室（厨房）で作ったり、各フロアで調理したりして楽しく団らんの食事が営まれます。

■ 3～5F



[クリスマス・ヴィレッジ フロア概要]

3～5F	男女各居室、リビング、ダイニングキッチン、浴室、トイレ、事務室、宿直室
1～2F	事務所、心理室、親子機能訓練室、自活訓練室、医務室、会議室、厨房



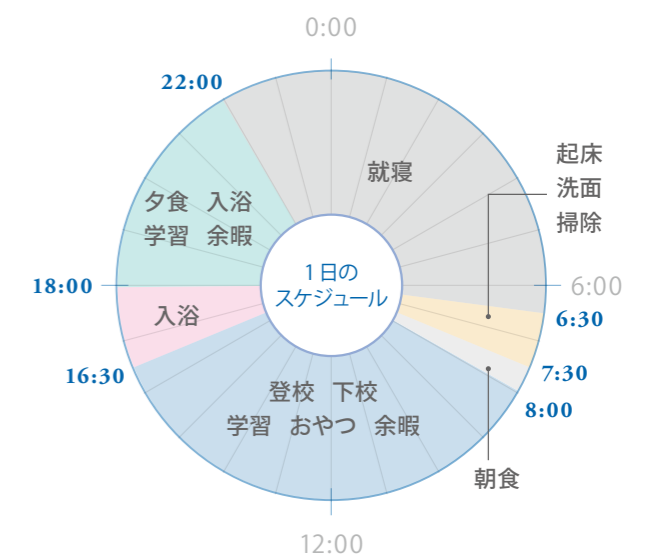
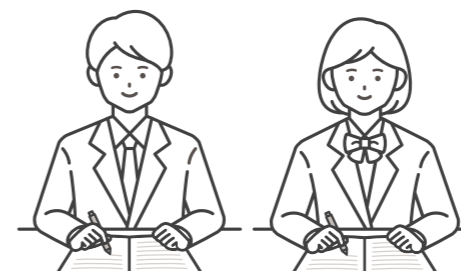
施設概要

名称	児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ
住所	〒123-0845 東京都足立区西新井本町 4-13-16
建物面積	1505.48㎡ (地上5階建て)
敷地面積	1431.29㎡
職員構成	施設長、事務、栄養士、調理員、看護師、臨床心理士、保育士、児童指導員、家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、里親支援専門相談員、個別対応職員、嘱託医(小児科、精神科、産業医)



日々の生活 規則正しい日々を送ります。

規則正しい生活の中で、皆が協力し合いながら楽しい日々を過ごしています。夜の学習の時間を設定し、睡眠も8時間以上割り当てています。



子どもショートステイ

「クリスマス・ヴィレッジ」に隣接する短期滞在型の子育て支援サービスです。

保護者の方が、病気・出産などで一時的にお子さんの養育ができず、宿泊を伴う保育が必要なときは、ご家族に代わって児童養護施設もしくは地域の養育協力家庭宅において、お子さんをお預かりし養育します。

募集概要

対象	区内に居住する1歳6か月から12歳まで（小学生まで）のお子さん
要件	1. 保護者の方が下記のいずれかに該当し、かつ他に養育の方法がない場合 2. 病気や出産等で入院・療養する場合 3. 家族の疾病等により、その介護に従事する場合 4. 事故・災害にあった場合 5. 出張や冠婚葬祭に出席する場合 6. 育児不安や育児疲れにより保護者の育児負担の軽減が必要な場合 7. その他、特に必要があると区長が認めた場合 ※下記申込先まで個別にご相談ください 申込先 / 足立区子ども家庭支援センター TEL. 03-3852-3535
内容	食事その他身の回りの世話など
定員	施設型：1日7名
期間	1月につき6泊7日以内



訪問支援

家庭に訪問し在宅支援を行います。

家庭に訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行います。

グループホーム 子どもがより家庭的な環境で生活を送っています。

「クリスマス・ヴィレッジ」近くに開設しており、地域でより家庭環境に近い一般の住宅で生活を送ります。

さらに家庭的な環境を提供するため、地域の戸建て住宅をグループホームとして運営しています。子どもと職員が、一緒に食事を作ったり、買い物に行ったり、地域の行事に参加したり、地域の方々と共に家庭的な生活を送ることを通じて、成長と社会的自立を促します。また、みんなで話し合い、主体的に生活を作っていくようにしています。



姉妹施設 荒川区児童養護施設 クリスマス・フォレスト

2023年4月、荒川区に姉妹施設「クリスマス・フォレスト」を開設致しました。「クリスマス・ヴィレッジ」に加え、2拠点体制でより地域に根差した施設を目指して取り組んで参ります。

「クリスマス・フォレスト」では、児童養護施設に併設して、子どもショートステイ、里親支援事業を行っています。

名称	児童養護施設 クリスマス・フォレスト
住所	〒116-0002 東京都荒川区荒川八丁目14番10
建物面積	1,374.29㎡（地上5階建て）
敷地面積	801.04㎡
職員構成	施設長、事務、栄養士、調理員、看護師、臨床心理士、保育士、児童指導員、家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、里親支援専門相談員、個別対応職員、嘱託医（小児科、精神科、産業医）



「クリスマス・フォレスト」外観